商工会ないろ通信

第232号　令和8年11月10日
発行元　滝沢市商工会
TEL684-6123 FAX687-3090

「滝沢市商工会事業効率化補助金」の申請受付について

商工会では、販路拡大や業務効率化等の新たな取組みを通じて、売上の増加及び利益の向上を図り、持続的な経営基盤の強化を図る中小企業者に対し、その取組みを支援するための補助金を交付します。

申請を希望される場合は、販路拡大や業務効率化等につながる新たな取組内容を考慮のうえ、商工会までご連絡ください。なお、**予算額に達し次第、受付を終了いたします**ので、申請をお考えの方はお早めに商工会にご相談ください。

●補助対象者　**市内に事業所を有する滝沢市商工会員であり、市内で収益向上事業を行う中小企業者**
※収益向上事業とは、販路拡大や業務効率化等の新たな取組みを通じて、売上の増加及び利益の向上を図り、持続的な経営基盤の強化につなげる事業のこと。

●補 助 額　補助対象経費（総事業費）2/3 補助、上限１００万円

●対象経費　機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、開発費、借料、設備処分費、委託・外注費を対象とします。ただし、**収益力向上に資することが認められるものに限ります。なお、汎用性が高く目的外使用になりえるものや、取替え更新、新たな販路開拓につながらないものは補助対象外**となります。

●申請締切　**令和９年１月１５日（金）まで**

岩手県最低賃金が改正されます！

岩手県最低賃金が、**令和８年１２月１日**から時間額**１，０９０円**となります。

・岩手県内で働くパートタイマー、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。
・賃金額が、時間額 1,090 円を下回っている場合は、発効日以降の賃金額が 1,090 円以上となるよう変更する必要があります。
・岩手県最低賃金のほか、特定（産業別）最低賃金にも、ご留意ください。
・最低賃金引上げの支援策として、業務改善助成金制度等がありますので、積極的にご活用ください。詳細は、岩手労働局ＨＰをご覧ください。https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/

【最低賃金に関する問い合わせ】岩手労働局労働基準部賃金室　019-604-3008

滝沢市中心拠点「結まち滝沢クロス」「地元店舗棟」テナント（先着限定１ブース）募集!!

滝沢市中心拠点「結まち滝沢クロス」（市役所向かい）、地元店舗棟テナントを先着にて限定１ブース募集いたします。出店を希望される方は、下記申込書にてお申込みください。追って個別に詳細説明をさせていただき本申込みを受付けさせていただきます。

【テナント募集内容】

①面積等：２２坪１ブース限定（スケルトン物件、内装等工事必要）　**②賃料等**：月２２万円（税別）、**敷金**：賃料３か月分　**③開店予定日**：令和９年４月予定（工事の進捗度合いにより前後します）

【出店補助金】あり　詳細はお問い合わせください

【申込締切】：令和８年１１月３０日（月）

----------滝沢市中心拠点地元店舗棟テナント申込書----------

事業所名		担当者名	
電話番号		FAX	

※お申込み希望の方は、上記申込書を切り取らずに FAX（687-3090）でお申込みいただくか、メールに申込書の内容を記載して商工会代表メール（takizawa@shokokai.com）宛て送信ください。

「決算説明会」のお知らせ（盛岡税務署主催）

盛岡税務署では、青色申告の個人事業主の方を対象に、決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、青色申告会との共催で、下記のとおり説明会を開催いたします。出席される場合は事前申し込みが必要となりますので、**11月25日（水）まで**にお申込みください。なお、この説明会は、今年度新たに青色申告の適用を受けた方や、開業した方向けの研修会となります。

〇日　　時　令和８年１２月１１日（金）13：30～15：30
〇場　　所　滝沢ふるさと交流館　学習室
〇説明内容　・所得税法等の改正点　・決算の仕方　・消費税のインボイス制度
　　・飲食料品の消費税率引下げ
〇定　　員　６０名

-------- 決算説明会申込書 --------

事業所名		参加者名	
TEL		FAX	

※１１月２５日（水）までに上記申込書を切り取らずにFAX（687-3090）でお申込みいただくか、メールに申込書の内容を記載して商工会代表メール（takizawa@shokokai.com）宛て送信ください。

「フードドライブ活動（食品の回収）」へのご協力のお願い

女性部では社会福祉協議会で行っている「滝沢市つながり・つながるフードパントリープロジェクト」に協力し、ひとり親世帯の方々を支援しています。この活動は滝沢市内にお住まいで１８歳以下のお子様を養育されているひとり親世帯を対象に、食料品の配布を行うものです。ご家庭で余っているお菓子、乾麺、缶詰、レトルト食品等ございましたらご提供をお願いいたします。

寄付いただきたい食品は、賞味期限が２ヶ月以上あるもの、常温保存可能なもの、未開封のものに限ります。アルコール類は受け付けていません。

ご提供いただける場合は、**令和8年12月11日（金）**までに商工会へお持ちいただくか、ご連絡をいただければ回収に伺いますので、商工会までご連絡ください。

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の２つの保険制度を総称したものです。

常勤、パート、アルバイト及びスポットワーク従事者等を含め、労働者を一人でも雇用している事業主は、原則として労働保険の成立手続きを行う必要があります。未手続の場合は、遡って保険料を徴収される場合があります。

制度や手続きについては、岩手労働局総務部労働保険徴収室（019-604-3003）、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）へお問い合わせください。

商工会費の納入について

商工会費の納入期限は１０月３１日となっておりました。まだ納入いただいていない場合はお早めに納入いただきますようお願いいたします。

なお、より便利で確実なお支払い方法として「口座振替」のご利用をおすすめしております。口座振替を希望する場合は商工会までご連絡ください。

～会費は商工会運営の重要な財源　期限内に納めましょう～

最新情報を発信中！商工会アプリをご活用ください！

補助金情報等、最新の情報は随時「岩手県商工会連合会公式アプリ（商工会アプリ）」で発信しています。早めのダウンロードを！登録は商工会まで！

ちゃぐ～るリンクに事業者情報を掲載しませんか？

商工会 HP 内に各事業者の紹介文とアドレスを集めたリンク集「ちゃぐ～るリンク」を開設しています。掲載は無料で手続きも簡単！ぜひお問合せください！